

事業名	平成28年度地域少子化対策重点推進事業	所要見込額	23,488 千円
実施期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日		
<p>地域の実情と課題 （これまでの都道府県における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の実情と課題について記述）</p>	<p>当県では、平成22年に「子育て王国とっとり」建国宣言を行い、豊かな自然や住民同士の強いきずなを活かし、子育てを地域全体で支えることを目指し、本県が最も子育てしやすく住みやすい地域として、世代を超えて受け継がれるようにするため、「子育て王国とっとり条例（平成26年3月25日施行）」を制定し、県民、事業主、保護者、行政等の様々な立場の者が連携協力して子育て支援等に取り組んでいるところである。</p> <p>さらに、平成26年12月27日の閣議決定において制定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、国と連携して地方創生に取り組むための「鳥取県元気づくり総合戦略～響かせようトトリズム～」(平成27年度～平成31年度)（以下「総合戦略」という。）を制定し、3本の柱からなる政策分野の一つに「人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む～鳥取+住む～」を掲げ、そのうちの「出会い・子育て」分野では、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①若者の出会い、結婚の希望を叶える ②安心の出産・子育てを応援する ③地域で子育て世代を支える <p>ため、1対1の出会いの支援を含め、切れ目なく支援するための取組を強化しているところである。</p> <p>結婚支援については、平成20年から婚活イベント情報のメール配信、平成24年から男女のコミュニケーション能力の向上等に係るセミナー開催経費の一部助成、平成25年から多様な出会いの機会の創出が期待される婚活イベント開催経費の一部助成などに取り組んできた。</p> <p>これらの取組の結果、イベントの開催は延べ884回（～27年度）、延べ参加人数20,093名、カップル成立数1,509組など成果はあるが、成婚数を把握することは難しく、また実際にはその場限りの出会いにとどまって短期間の交際に終わってしまうことも多いが、カップルになった後、両者をサポートしてくれる者の存在があると、交際も継続しやすく成婚につながりやすいというとっとり婚活サポーター（婚活イベント主催者）の声もあった。</p> <p>そこで真剣に結婚を考える男女が確実に成婚へ至ることができるよう、平成27年12月に1対1のお見合いの仲立ちをする「えんトリー」（とっとり出会いサポートセンター）を立ち上げ（H26補正地域少子化対策強化交付金活用事業）、取り組みを始めた。また、平成27年6月に行った県内独身者へのアンケートでは、結婚しない理由として「異性とのコミュニケーション力に自信がない」「出会いが少なく結婚したい相手に巡りあわない」「自由な時間がうばわれる（結婚への良さを感じない）」といったことがあった。以上のことから、結婚に対する取組の中で解決すべき課題としては、「未婚者の婚活力の底上げ（交際時のコミュニケーション能力等の不足解消）」、「職場内の職員数の性別の偏り等による出会いの機会の減少」、「若者の結婚に対する価値観の変化及び地域の中の結婚を応援するという機運の醸成」というものである。</p> <p>一方、当県の少子化の現状としては、これまでの結婚支援・子育て支援の取組から平成27年の合計特殊出生率は1.69（全国順位は4位）と前年値（1.60）を0.09ポイント上回ったが、当県の平成27年度の婚姻数が2,681件、婚姻率が4.7（全国順位は19位）と全国値（5.1）を0.4ポイント下回っている状況から、県民の結婚・出産の希望が叶う水準（希望出生率1.95）までに引き上げるには、新たな結婚支援の取組を行って、緊急に対策を講じる必要があると認識している。</p> <p>また、未婚化・晩婚化・晩産化は全国と同じように進んでおり、不妊治療の助成件数は増加を続け、「もっと早い時期に正しい知識（卵子の老化など）を知っておきたかった。若いうちからの教育を充実すべき」といった切実な声も寄せられており、人生の希望を叶える結婚の実現に向けた支援策としては、妊娠・出産の正しい知識の啓発も含めて、結婚への前向きな意識を醸成と地域全体で結婚・子育てを支援する機運を醸成していくことが不可欠であると課題として認識しているところである。</p> <p>そこで、平成27年に設置した1対1の出会いの場づくりを行うとっとり出会いサポートセンターを核として、結婚支援に携わる各主体（県・市町村・企業・婚活イベント実施者（民間事業者、地域づくり団体、商工団体等））の横展開（ネットワーク化）を図るとともに、企業婚活応援普及員を設置することにより企業との連携を深め、地域全体として結婚を希望する者に対する結婚支援や機運醸成を図る。また、生活圏の重複する鳥根県と連携して機運醸成キャンペーンを実施することにより、より効果の高い結婚支援施策を実施する。</p> <p>あわせて、若い世代が結婚生活や妊娠・出産・子育ての具体的なイメージや正しい知識を得られる講座を開催し、若者が自らのこととして具体的にライフプランを考える機会を設けることで、若い世代が主体的に考え、行動する意識付けの契機とするとともに、子育てに温かい社会の担い手としての自らの役割を認識する機会とする。また、講座には乳幼児や企業人との触れ合い体験を組込むことによって、結婚、子育て、働き方等に関する将来のライフプランについて具体的なイメージを作ることができる取組を実施する。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、男女共同参画関係部局や人権関係部局と連携し、特定の価値観の押しつけとならないよう留意しながら進める。</p>		

都道府県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置づけ	<p>本県「総合戦略」では、3本の基本目標を定め、その一つである「人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む～鳥取＋住む～」において、「出会い・子育て」分野では、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 若者の出会い、結婚の希望を叶える 2. 安心の出産・子育てを応援する 3. 地域で子育て世代を支える <p>ための取組を重点施策として掲げており、本施策のうち、結婚支援に係るものについては、上記重点施策の1に位置づけられている。</p> <p>また、温かい社会づくり・機運の醸成に係るものについては、上記重点施策の2及び3に位置づけられている。</p>		
少子化対策全体の重要業績評価指標 (KPI) 及び定量的成果目標	<p>当県「総合戦略」における網羅的な数値目標は、別添のとおりとなっている。</p> <p>【結婚支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1対1の出会いの場「えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）」による成婚数：80組（平成27～平成31年） <p>【温かい社会づくり・機運の醸成】</p> <p>本事業のうちに係るものについては、「総合戦略」の基本目標の一つである「人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む～鳥取＋住む～」において、「出会い・子育て」分野の目標と同様に、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 合計特殊出生率：1.70（平成29年） ・ 合計特殊出生率：1.74（平成31年） <p>とする。</p>		
参 考 指 標	<p>※婚姻数、婚姻率、出生数、出生率等</p> <p>婚姻数：2,681件（平成27年） 婚姻率：4.7（平成27年） 出生数：4,624人（平成27年） 出生率：8.1（平成27年）</p> <p>えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）の会員数：932名（うち平成28年度の新規会員254名）（平成28年10月31日現在）</p>		
事 業 内 容	1 「ニッポン一億総活躍プラン」に掲げられた結婚支援に係る新たな取組		所要見込額 8,967 千円
	個別事業名	鳥取県結婚支援ネットワーク化事業	所要見込額 8,967 千円
	個別事業名		所要見込額 千円
	個別事業名		所要見込額 千円
	2 「ニッポン一億総活躍プラン」を推進するための地域の体制整備や人材育成に係る先進的な取組		所要見込額 14,521 千円
	個別事業名	山陰両県連携婚活応援プロジェクト事業	所要見込額 8,595 千円
	個別事業名	ふれあい体験ライフプランセミナー開催事業	所要見込額 5,926 千円
個別事業名		所要見込額 千円	
上記「事業内容」の「1」及び「2」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無	「有」とした場合の事業名	

(注)

- 1 「地域の実情と課題」には、これまでの都道府県における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載する。
- 2 「都道府県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置づけ」には、地域の実情及び課題を踏まえた、都道府県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置づけを記載する。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。
- 3 「少子化対策全体の重要業績評価指標 (KPI) 及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、都道府県の少子化対策全体の重要業績評価指標 (KPI) 及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載する。また、各都道府県は少なくとも平成29年度終了時点及び平成31年度終了時点に、各自自治体において効果検証を実施し、その結果を報告すること。
- 4 「参考指標」には、各都道府県の婚姻数、婚姻率、出生数、出生率のほか、その他参考となる指標を記載するとともに、毎年、その推移を報告する。
- 5 「上記「事業内容」の「1」及び「2」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無」は、地域少子化対策重点推進交付金とのだぶりを排除するためのチェック欄です。（「無」が前提となります）
- 6 適宜参考となる資料を添付すること。

平成28年度地域少子化対策重点推進事業（平成28年度第2次補正予算）実施計画書（都道府県分）個票

都道府県名

鳥取県

区 分	1 「ニッポン一億総活躍プラン」に掲げられた結婚支援に係る新たな取組
関連事業メニュー	(1) 総合的な結婚支援
個別事業名	鳥取県結婚支援ネットワーク化事業
実施期間	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日
所要見込額	8,967千円
	<p>結婚を希望する方がより早期に自らの望む形で成婚へつなげられるよう、県としての取組を推進するための実施計画を策定するとともに、民間企業・団体等が結婚を希望する従業員等を応援する取組を促進するため、企業に対して結婚応援の取組(結婚を希望する独身従業員等に対して、婚活関係チラシ配布・婚活イベントメール配信事業への登録働きかけ・事業所間交流の推進等を働きかけ・出会いに関する情報提供等を)を働きかける企業婚活応援普及員を設置する。</p> <p>併せて、えんトリー(とっとり出会いサポートセンター)を核として、県・市町村・企業・婚活イベント実施者(民間事業者、地域づくり団体、商工団体等)の横展開(ネットワーク化)を図ることにより各主体の補完関係を構築し、地域全体で結婚を望む方の希望を叶える体制を構築する。</p> <p>次年度以降もこのネットワークを活用し、支援を必要としている者に対して必要な支援を提供するとともに、企業婚活応援普及員により企業内の結婚支援を促進する。</p> <p>1. 総合的な結婚支援計画の策定(2,790千円)</p> <p>平成25年度に制定された「子育て王国とっとり条例」に基づき、出会いから子育てまでの支援等に関する施策が総合的かつ着実に推進されるよう策定している「子育て王国とっとり推進指針」を平成29年度中に改訂し、より具体的なKPIや長期的な実施スケジュール(ロードマップ)を加えるとともに、様々な主体を巻き込んだ形での、鳥取県の総合的な結婚支援計画とする。</p> <p>なお、計画の策定にあたっては、平成27年度に実施した「鳥取県の実情にあったマッチング事業実施に向けた調査・分析」等の既存の調査結果(県民の恋人の有無、結婚の意向、婚活の状況等)及び、今回実施する「企業等が自社で実施している結婚支援の取組やニーズ調査(企業が既に行っている結婚支援の取組と出生数等の関連を調査するために、平成26年度から継続調査している企業子宝率調査に併せて実施する)」を参考とする。</p> <p>また、調査項目設定、計画策定等にあたっては、個人の決定に特定の価値観を押しつけることとならないこと、各種取組の実施は企業の自主的な判断によるものであることを明示する等に留意し、男女共同参画関係部局や人権関係部局と連携しながら進める。</p> <p>【事業費の内訳】</p> <p>①総合的な結婚支援計画の策定業務(県の既定経費で対応)</p> <p>②調査研究業務(2,790千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査内容:企業子宝率調査(59歳以下の従業員(男女)の年齢とその子どもの人数及び年齢を調査)、従業員等への結婚支援の取組に関するアンケート調査、結婚支援に関する行政の関わり方等のニーズ調査 ・調査対象:県内に本社がある常用雇用者10人以上の企業・事業所1,500社 ・企業表彰及び企業の取組紹介小冊子作成:アンケート調査結果により把握された、他の企業の参考となるような取組(企業の実情や従業員のニーズに沿った結婚支援及び子育て支援等)を紹介する小冊子を作成し普及啓発を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ア 小冊子仕様:A4(8頁)、カラー、10,000部 イ 配布対象:企業、経済団体、市町村、大学、高校、県内図書館、公民館、SNS等への電子データ揭示等 ・積算:委託料2,603千円(企業子宝率調査及び小冊子作成配布業務委託) <ul style="list-style-type: none"> 報償費(監修費用)150千円 審査員報酬28千円(9.1千円×3人) 審査員旅費9千円(3千円×3人) <p>2. 企業による婚活応援の取組を促進する普及員の設置(5,616千円)</p> <p>企業・団体等による結婚支援を推進するため、企業等が主体となって事業所内の希望者に対して、婚活関係チラシ配布・婚活イベントメール配信事業への登録働きかけ・事業所間交流の推進等の働きかけ・出会いに関する情報提供等の取組を実施することを働きかける普及員(プロモーター)をえんトリー内に設置する。</p> <p>普及員をえんトリー内に設置することにより、えんトリーが既に協力関係を築いている県内企業等のみならず、えんトリーの運営を受託している(一財)鳥取県法人会連合会の会員情報を活用し広く県内に事業所を持つ企業等を訪問し企業等による主体的な結婚応援の取組を促進させるとともに、県内各主体のネットワーク化をより効率的に進め、あわせて、えんトリーの新規加入会員の増大及びえんトリーのお引合わせボランティアである「出会いサポーター」の新規開拓を効果的に進める。</p> <p>また、結婚応援の取組を実施する企業等向けに、企業等の結婚応援の取組の意義や効果についてのセミナーとあわせて、関係機関と連携し「現在の少子化の状況」「男女共同参画」「セクハラ・パワハラ」「特定の価値観の押しつけ」等に関する講座を開催し、結婚支援に関する知識向上と不適切な対応をしないよ</p>

<p>個別事業の内容</p>	<p>う指導する。 なお、普及員(プロモーター)の活動及び配布チラシ内容については、結婚支援の取組はあくまで企業等の自主的な判断によるものであること、個人の決定に特定の価値観を押しつけることとならないこと、セクハラ・パワハラ等の防止等に十分留意し、男女共同参画関係部局や人権関係部局と連携しながら事業実施する。</p> <p>【事業費の内訳】</p> <p>①企業婚活応援普及員の設置 ・人件費4,925千円(2名分(えんトリーの鳥取及び米子センターへ各1名配置)) ・活動旅費259千円(10千円×12月×2名×1.08) ※普及員は、主に鳥取県法人会連合会の会員企業(約5000社のうち約2,000社)を訪問し、企業等が主体となった結婚応援の取組実施を働きかける。</p> <p>②事業費 ・企業等による婚活応援PRチラシ作成270千円(10,000部作成) ・企業向け研修162千円(会場使用料、講師料)</p> <p>3. 県・市町村・企業・婚活イベント実施団体等のネットワーク化(561千円) 結婚支援に関係する各主体(県・市町村・企業(事業所内婚活サポーター)・婚活イベント実施団体等)が補完関係となり常に連携して支援等が実施できるよう、各主体の役割分担を整理し、県が設置するえんトリー(とっとり出会いサポートセンター)を中心としてネットワーク化を図り、地域全体で連携して結婚支援を実施する。 ネットワーク化にあたっては、全主体が参加する合同会議、分野毎の分科会の開催、県・市町村の連携会議を開催することにより連携強化と各主体の機能向上を図る。</p> <p>【事業費の内訳】</p> <p>①ネットワーク化会議開催経費 ・会場使用料87千円(分科会分を含む) ・印刷製本費41千円 ・郵送経費等55千円</p> <p>②ネットワーク化全体会議でのセミナー講師料 ・講師報償費324千円(全体会議講師216千円、分科会議講師54千円×2名) ・講師旅費54千円</p>
<p>・市区町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法</p>	<p>・県と市町村の連携会議の開催 ・住民等への県が行う事業周知(参加の呼びかけ) ・成果物(啓発用映像、調査・結果報告書、啓発教材等)の各市町村事業での二次的利用</p>
<p>・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法</p>	<p>地域全体で連携して結婚支援を実施するため、合同会議を開催し結婚支援に関係する各主体(県・市町村・企業(事業所内婚活サポーター)・婚活イベント実施団体等)のネットワーク化を図る。</p>
<p>・個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標</p>	<p>【事業所内サポーター配置促進】 ・企業等が主体となった結婚応援の取組を実施する企業等 100社(鳥取県法人会連合会会員企業数 約5000社のうち約2,000社を訪問) ・企業婚活応援普及員が企業訪問等することにより、企業としての結婚支援の取組への意欲増加、意識変容の企業等数 80%(企業子宝率調査に併せてアンケート調査を実施)</p> <p>【ネットワーク化】 ・ネットワーク化会議への参加企業数 100社 ・県と市町村の連携会議の開催 年2回</p>
<p>・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項</p>	<p>(関係部局等) 男女共同参画推進課、人権同和対策課 (配慮すること) 総合的な結婚支援計画策定にあたり、特定の価値観の押しつけとならない表現等について留意する。 結婚応援の取組を実施する企業等向けに、「男女共同参画」「セクハラ・パワハラ」「特定の価値観の押しつけ」等に関する講座を開催し、不適切な対応をしないよう指導する。</p>
<p>・委託契約の際の契約方式</p>	<p><input type="checkbox"/>①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式等) <input checked="" type="checkbox"/>②競争入札方式 <input checked="" type="checkbox"/>③随意契約 [事業の内容:企業婚活応援普及員の設置] (①を除く) [随契約の理由:当該普及員はえんトリー(とっとり出会いサポートセンター)に設置することとなるため、えんトリーの運営受託業者と随意契約する。]</p>

(注)

- 1 「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。また、金額の根拠となる資料（見積書等）を添付すること。
 - 2 「事業内容」には、個別事業の具体的内容を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自律的に発展させるため、次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 3 「市区町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、当個別事業を市区町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載する。
 - 4 「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、当個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入する。
 - 5 「個別事業の重要業績評価指標（KPI）及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置づけを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各都道府県は、毎年、個別事業ごとに効果検証を実施し、その結果を報告すること。※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。（過去に設定したKPIも記載すること。）
 - 6 「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押付けとならないようにする観点から、連携した関係部局等、配慮することを具体的に記載すること。
 - 7 委託契約の締結を予定している場合は、契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容、随意契約とする理由を記載すること。

平成28年度地域少子化対策重点推進事業（平成28年度第2次補正予算）実施計画書（都道府県分）個票

都道府県名

鳥取県

区 分	2 「ニッポン一億総活躍プラン」を推進するための地域の体制整備や人材育成に係る先進的な取組
関連事業メニュー	(1) 自治体間連携を伴う結婚支援
個別事業名	山陰両県連携婚活応援プロジェクト事業
実施期間	平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日
所要見込額	8,595千円
	<p>「将来は結婚したい」と漠然と考えている20代から30代前半までの若年層が結婚の良さや家族の温かさを感じられたり、恋人探しや婚活中の方を地域全体で応援する機運を盛り上げるための啓発や情報発信を強化する。</p> <p>具体的には、結婚に対する様々な考え方を尊重しながら、結婚を希望される方がより前向きに婚活ができるような気持ちになるよう、今の若者の実情を踏まえた啓発や地域全体で結婚を希望される方を応援する機運の醸成、婚活中の方へのイベント等の情報発信、結婚へステップアップするための交際中カップル等への支援について、生活圏はもとより、地域の事情も重なることの多い山陰両県（鳥根県・鳥取県）が連携して実施することで、高い効果を発現させる。なお、両県が連携することでより効果的・効率的となる結婚応援の取組については次年度以降も継続して連携する。</p> <p>【両県が連携することのメリット】 両県が連携して本事業を実施するメリットは以下のとおり。 ・結婚応援機運醸成キャンペーン →鳥取県と鳥根県はテレビ局及びラジオ局のネットワークが同一のため、メディアを活用した広報を主な手法とする本キャンペーンを両県が連携して実施する事により山陰全体に対してより効率的にPRすることができる。 ・婚活イベント情報メール配信システム →現在両県がそれぞれ実施しているメール配信を連携実施し統合することにより、山陰両県の結婚を望む方に対して県域に縛られず、よりきめ細やかな多くの出会いの機会の情報を発信することができ、配信希望者の利便性が向上する。 ・カップル来店割引協賛店舗検索機能付き結婚支援アプリの作成 →結婚機運醸成キャンペーンと連動してアプリの広報を実施すること及び両県の店舗等に協賛して頂くことにより、山陰両県地域全体での結婚応援の機運を醸成できるとともに、山陰両県は生活圏が重複しているため、より効果的・効率的に協賛店舗を募集することができる。</p> <p>【両県の役割分担】 本事業については両県が連携して実施するが、実質的な役割分担は次のとおりとすることを想定している。 ・各事業の内容決定 → 両県で協議の上決定 ・費用負担 → 両県で折半（総事業費1/2ずつ） ・結婚応援機運醸成キャンペーンの実施 → 鳥根県が主体となって実施 ・機運醸成のためのフォーラムの実施 → 鳥取県が主体となって実施 ・婚活イベント情報メールシステムの統合 → 鳥取県が主体となって実施 ・結婚支援アプリの作成 → 鳥根県が主体となって実施</p> <p>1. 結婚応援機運醸成キャンペーンの実施（6,072千円） 鳥根県が実施した独身者アンケートにおいて、異性とのお見合いの機会について、全体の88%が「少ない・全くない」と回答し、「お見合い」や「異性を紹介されること」については66%が「受けたい」と回答しているが、婚活（結婚を目指した活動）への取組について聞くと、「婚活している」と回答した方は12%に留まっている。</p> <p>また、鳥取県が実施した未婚者の意識調査（H26補正地域少子化対策強化交付金活用事業）において、結婚を希望している方は63%であるが、婚活への取組について聞くと、「現在婚活している」と回答した方は9%に留まっている。</p> <p>これらを考え合わせると、本県の多くの独身者が、日常生活での出会いが極めて少なく、多くの方が結婚に向けた出会いを求めているが、具体的には特に何もしていない状況が窺える。</p> <p>そのため、結婚を希望する若年層が結婚に対して前向きになり具体的に動き出す「きっかけ」になるよう、若年層の独身者に対しては、情報発信効率の高いSNS広告を中心に、インターネット動画再生サイトでの特別動画配信や、山陰両県の企業・商業施設等と連携したイメージポスターによる広報などを加えて展開する。また、山陰両県とも保守的な土地柄であることも踏まえ、最近の結婚後の生活スタイルの紹介なども柱にして、地域全体で結婚を希望する方を応援する機運が醸成されるよう、いくつかの広報媒体を効果的に組み合わせ情報発信する。</p> <p>具体的には、「結婚、妊娠、出産」の押しつけにならないよう、個人の価値観や選択に十分配慮し、特に従業員等にとってセクハラ、パワハラにならないよう十分に配慮しつつ、各媒体で婚活や結婚応援のポジティブな情報を発信するとともに、育休中のイクメン紹介など今後のスタンダードとなる仕事と子育てを両立させている地元の方のインタビューや密着取材、成婚者の体験等を話し合う座談会の様子などを柱として発信し結婚後の生活を具体的なイメージとして伝えるよう、それぞれのメディアの特色を活かしながら、多角的にアプローチするとともに、それらのテーマに沿った講師を招聘したフォーラムを開催することにより、キャンペーンとしての大きな成果を得ることと併せて、キャンペーン特設サイト等で鳥取県のエントリー（とっとり出会いサポートセンター）、鳥根県のしまね縁結びサポートセンターをPRすることにより、それぞれの会員数増加も図る。なお、それぞれの実際の内容については、男女共同参画関係部局や人権関係部局等と連携し、複数の目、ジェンダー的視点でチェックし最終決定する。</p> <p>鳥取県と鳥根県はテレビ局及びラジオ局のネットワークが同一のため、両県が連携し、既存の各県の広報枠</p>

の活用や、キャンペーンについてマスコミに取り上げられることにより、地域全体での結婚等応援の機運醸成に関して山陰全体に対してより効率的にPRすることができる。

また、鳥取県で平成27年度に実施した「とっとり結婚っていいな！キャンペーン」（H26補正地域少子化対策強化交付金活用事業）においては意識変容の者が83.7%と成果が出ており、また、島根県で平成27年度に実施した「結婚・子育て・家族ポジティブキャンペーン事業」においては視聴者の意識変容90%と成果が出ており、両県が連携して多様な媒体を活用し適切な情報の発信を行うことで、それ以上の効果を見込むことができる。

なお、本キャンペーンの実績等を踏まえ、次年度以降も長期的に両県連携した結婚応援の広報や機運醸成等ができるよう、両県の結婚支援担当課、広報担当課、男女共同参画担当課、人権担当課などの関係部局の連携会議を開催し実施方法等を検討する。

【事業内容】

①メディアミックスによる広報（委託料5,254千円）

SNS、インターネット動画再生サイト、テレビ、ラジオ、シネアド、新聞、フリーペーパー、ポスター、リーフレットの作成等、複数のメディアを組み合わせ、婚活や結婚応援のポジティブな情報を発信するとともに、育休中のイクメン紹介など今後のスタンダードとなる仕事と子育てを両立させている地元の夫婦のインタビューや密着取材、成婚者の体験等を話し合う座談会の様子などを柱として発信し結婚後の生活を具体的なイメージとして伝える。

・積算内訳（総事業費10,508千円（各県負担額5,254千円））

web広告制作・掲載費：2,754千円、ポスター印刷・発送・送付費（4,000部作成）：901千円、動画再生サイト動画作成・映画館CM制作・上映費（5劇場）：5,006千円、各種デザイン作成費：564千円、ウェブアンケート経費：540千円、企画運営費等：743千円

※テレビ、ラジオ、新聞等の県の既存の広告枠を併せて活用。

②フォーラムの開催（委託料818千円）

・目的：イクメンなど最近の夫婦のライフスタイルや企業による従業員への結婚支援の先進的な取り組みの紹介を中心とした若年層の「婚活」へのきっかけづくりと地域全体で結婚を応援する機運醸成を図るとともに、参加を促す「しまね縁結びサポート企業」担当者等の企業関係者を通じた結婚を希望する従業員への支援の活性化や「しまね縁結びサポートセンター」「えんトリー」への登録促進を通じた継続的な支援に繋げていく。

また、セミナーの様子や概要を動画配信サイトで配信したり、県の広報媒体で周知することにより、フォーラム終了後も内容の振り返りができるような方策を検討する。

・開催時期：平成29年10月頃

・開催場所：鳥取県西部地区または島根県東部地区

・会場：大規模ホール（基調講演）、会議室（分科会）、オープンスペース（ブース）

・参加規模：延べ1,000人程度を想定 ・対象者：企業・団体関係者、一般県民、行政関係者

・構成<講演>企業も含めた地域全体での結婚応援や男性の家事・育児参加の重要性についての基調講演

<分科会>婚活者向け、企業員向け

<ブース>各県の出会いサポートセンターPRコーナー

育児体験啓発コーナー（男性が育児休業を取得した企業を想定）

・積算内訳（総事業費1,636千円（各県負担額818千円））

企画運営費：216千円、会場使用料及び装飾費：270千円、講師出演費（3名分）：432千円、講師旅費宿泊費：173千円、会場運営費：364千円、資料印刷代等：181千円

※講師出演料は、20万円×1名、10万円×2名で積算しているが先例は次のとおり。

①先例：ライフプラン設計講座（平成28年11月21日開催）

講師：少子化ジャーナリスト 白河桃子氏、謝金20万円

②必要性：山陰全体で結婚応援の機運を盛り上げるため、集客力があり、結婚に関する現状や社会全体の動き、行政だけでなく、企業や団体、地域社会に求められている役割について講演できる者である必要があるため。なお、講師には講演のほか、分科会にも参加いただき、コメントやアドバイス、講評等をいただきたいと考えており、フォーラム開始前の打ち合わせから終了まで半日以上拘束を想定したものである。

2. 婚活イベント情報メール配信システムの連携（委託料770千円）

結婚を希望される方に対して、出会いの機会を提供するため、現在、両県がそれぞれ、各県内で実施される婚活イベント情報メール配信事業を実施しており、平成27年度は、島根県では、市町村や登録された「縁結び応援団」90団体等の実施するイベント延べ229件を配信し、また、鳥取県では婚活イベントを実施する団体等「とっとり婚活サポーター」62団体の延べ195イベントを配信した。

両県は生活圏が重複していることから、イベント参加者（婚活中の方）からは近隣の県外地域での婚活イベントへの参加や情報配信を希望する声があり、また、イベント実施者からは他県在住者へ周知し、より一層集客したいという声がある一方、受信者からは特定の主催者のイベント情報のみ希望されるケースや地域を限定した情報のみ希望されるケースなど様々な要望が寄せられている。

こうしたニーズに対応し、次年度以降も効率的かつ安定した運営が可能となるよう、両県の婚活イベントメールの配信システムを統合し、現在の各県の配信システムには実装されていない新しい機能を追加することにより、イベント参加者及びイベント実施者の双方がより使いやすいシステムを構築し、結婚を望む方に対して、県域に縛られず、よりきめ細やかな、多くの出会いの機会の情報を発信する。

なお、メールアドレスの流出リスクを避けるため、セキュリティレベルの高いシステムでの運用を想定しているため、次年度以降のランニングコストは470千円（両県合計950千円）程度を見込んでいますが、両県においては情報管理の重要性が認識されているため、単独財源での対応が十分可能である。

※追加する主な機能：

- ①メール受信者（婚活者）が、婚活イベント開催地域やイベント主催者を限定してメール受信できる機能により、自分の希望に沿ったイベント情報の収集が可能となる。
 - ②メール受信者情報（「性別」「年代」「居住地」「目的（自身の婚活のためか、家族等への助言のためか）」等）を新たに収集し、それぞれの属性に合わせた効果的な情報発信が可能となる。
 - ③イベント主催者自らがシステム上で配信内容を作成することにより、イベント主催者の意図を、より適切にメール本文へ反映することが可能となる。（県がシステム上で承認することにより実際に配信される。）
- ・積算内訳（総事業費1,539千円（各県負担額770千円））
 地域カテゴリー等設定：594千円、システム管理費：945千円

3. カップル来店割引協賛店舗検索機能付き結婚支援アプリの作成（委託料1,753千円）

より多くのカップルが結婚へと進みやすくするように地域全体として結婚応援をするため、カップルで来店し、アプリを提示すると料金割引等を実施して下さる協賛店舗を検索できる機能を持つアプリを作成する。協賛店舗については、山陰全圏の店舗に対して協賛を働きかける協賛店舗開拓員を配置し、とっとり子育て応援パスポート及びしまね子育て応援パスポートの協賛店舗を中心に協賛を働きかけていくとともに、新規協賛店舗の掘り起こしも行う。

また、割引支援対象者については、社会全体での結婚に対する機運（結婚後も夫婦が仲良くお出かけできる風土等）を醸成するため、既婚未婚を問わずカップルで来店しアプリを提示すれば適用できる事とする。

また、アプリの機能として、山陰両県のお勧めデートコースの提案やウェディング情報を検索できる機能も実装する。

なお、アプリの広報を上記1の結婚応援機運キャンペーンと連動させることと併せて、協賛店舗の募集を広く広報することにより、山陰両県地域全体での結婚を希望する方への結婚応援の機運を醸成することができ

る。

・積算内訳（総事業費3,505千円（各県負担額1,753千円））

アプリ作成費：967千円、アプリ公開経費：108千円、ホームページ作成費（アプリ連携用HP）：248千円、サーバーレンタル費：33千円、協賛店舗募集チラシ作成：162千円、協賛店舗開拓員：1,037千円、アプリ掲載情報更新：950千円

・市区町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

住民への県が行う事業周知（参加の呼びかけ）
 成果物（啓発用映像、調査・結果報告書、啓発教材等）の各市町村事業での二次的利用

・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法

本県では、県内で出会いの機会を提供する企業・団体等を「とっとり婚活サポーター」として登録しており、サポーターが行う婚活イベントと、県が実施する事業について相互に情報提供するなど、より効果的に、結婚を希望される方へ情報提供ができるよう連携する。
 併せて、鳥取県結婚支援ネットワーク化事業により設置することとしている「事業所内婚活サポーター」とも連携し、より効果的・効率的に情報発信をおこなう。

・個別事業の重要業績評価指標（KPI）及び定量的成果目標

【機運醸成キャンペーン】

- ・しまね縁結びサポートセンター新規登録者数 480人（平成28年10月末時点の登録者数：1,440人、平成28年度予想登録者440人×110%）
- ・うち、キャンペーンがきっかけとなって、しまね縁結びサポートセンターに新規登録した者 100人（新規登録者目標480人×20%）
- ・えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）新規登録者数 385人（平成28年11月末時点の登録者数：944人、平成28年度中の目標新規会員数：350人×110%）
- ・うち、キャンペーンがきっかけとなって、えんトリーに新規登録した者 80人（新規登録者目標385人×20%）
- ・機運醸成キャンペーン等による結婚を希望される方への結婚応援の意欲増加80%（フォーラム参加者へのアンケート及びインターネットアンケートを実施）
- ・機運醸成キャンペーンの認知度 50%（インターネットアンケートを実施）
- ・フォーラム参加者数 延べ1,000人
- ・フォーラム会場での各県サポートセンターへの未婚者本人やその親等からの登録等に関する相談件数 50件

【メール配信システム】

- ・メール配信の新規希望者数 2,500名（現状：鳥取県約1,700名、島根県約3,200名）

【アプリ作成】

- ・カップル来店割引協賛店舗数 1,200店舗（両県の子育て応援パスポート協賛企業のうち、デートスポットとなりうる業種の約2,400店舗の50%）
- ・アプリダウンロード数 8,000ダウンロード（山陰両県の20～49歳の未婚者（鳥取県：74,156人島根県：80,232人）の約5%）

・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項

（関係部局等） 鳥取県：男女共同参画推進課、人権同和対策課
 島根県：環境生活総務課男女共同参画室、人権同和対策課

（配慮すること） 事業実施にあたり、特定の価値観の押しつけにならないよう複数の目、ジェンダー的視点でチェックし最終決定する。

・委託契約の際の契約方式

①企画提案方式（プロポーザル方式、コンペ方式等） ②競争入札方式
③随意契約 [事業の内容：]
 （①を除く） [随契の理由：]

（注）

- 1 「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。また、金額の根拠となる資料（見積書等）を添付すること。
 - 2 「事業内容」には、個別事業の具体的内容を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自律的に発展させるため、次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 3 「市区町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、当個別事業を市区町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載する。
 - 4 「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、当個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入する。
 - 5 「個別事業の重要業績評価指標（KPI）及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置づけを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各都道府県は、毎年、個別事業ごとに効果検証を実施し、その結果を報告すること。※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。（過去に設定したKPIも記載すること。）
 - 6 「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押付けとならないようにする観点から、連携した関係部局等、配慮することを具体的に記載すること。
 - 7 委託契約の締結を予定している場合は、契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容、随意契約とする理由を記載すること。

平成28年度地域少子化対策重点推進事業（平成28年度第2次補正予算）実施計画書（都道府県分）個票

都道府県名

鳥取県

区 分	2「ニッポン一億総活躍プラン」を推進するための地域の体制整備や人材育成に係る先進的な取組
関連事業メニュー	(2) ライフプランニング・キャリア形成のための体験交流活動の実行体制の構築
個別事業名	ふれあい体験ライフプランセミナー開催事業
実施期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日
所要見込額	5,926千円
個別事業の内容	<p>若い世代がライフプランニングやキャリア形成を考えるきっかけとなるよう、結婚生活や妊娠・出産・子育ての具体的なイメージ及び正しい知識を得られる講座を開催し、若者が自らのこととして具体的にライフプランを考える機会を設けることで、若い世代が主体的に考え、行動する意識付けの契機とするともに、子育てに温かい社会の担い手としての自らの役割を認識するためのセミナーを開催する。</p> <p>セミナー実施にあたっては、既に乳幼児触れ合い体験等を実施しているNPO法人や商工団体と連携し、乳幼児や企業人との触れ合いを通じて、地域資源、実際に結婚し子育てをしている人の声などを若い世代に周知するとともに、自らのことに置き換え、将来のライフプランやキャリア形成、仕事との家庭の両立について具体的なイメージ形成を促進させるとともに、県内のファイナンシャルプランナー、助産師会、乳幼児触れ合い体験実施NPO法人を連携させ、また、結婚関連の専門家の講座内容を県内関係者に吸収させることにより、次年度以降、県内関係者のみで触れ合い体験を含めたライフプランセミナーが実施できる体制を構築することも目的とする。</p> <p>なお、多くの若年層に訴求するため、実施にあたっては高校生・大学生・専門学校生・新社会人等を対象としたセミナーとし、様々なメニューを用意することによりセミナー受入校等の要望に柔軟に対応し、開催回数を増やす。</p> <p>また、各セミナーの中で、鳥取県の子育て支援施策についても説明し「子育て王国とっとり」の取組について理解を深めてもらい、「子育て王国とっとり」の実現のため創設されたボランティア組織である「とっとり子育て隊」への登録を促すとともに、個人の決定に特定の価値観を押しつけないこと、多様な生き方があることを前提としたセミナーであること等に留意し、男女共同参画関係部局や人権関係部局と連携しながら事業を実施する。</p> <p>1. 結婚や出産の基礎知識から学ぶライフプランセミナー(3,930千円)</p> <p>高校生、大学生、新社会人等の若年層を対象として、ライフプラン・キャリア形成スタートアップ(結婚や出産の基礎知識・重要性、仕事と家庭の両立の重要性、身だしなみ、コミュ ニケーションスキルを身につける講座)セミナーにより自身のライフプランへの認識や社会生活でのスキルを身につけるとともに、乳幼児とのふれあい体験を通じて結婚後の妊娠や子育てについても考えることにより、より早い段階で自身のライフプラン等を考えることの必要性や動機付けを行う。</p> <p>なお、セミナーは、男女共同参画関係部局や人権関係部局と連携し、個人の決定に特定の価値観を押しつけないこと、多様な生き方があること等に留意した内容とする。</p> <p>○実施方法:学校での講演(学校、学年、学級単位などいずれも可)、新入社員研修でのセミナー</p> <p>○規模:40～50人程度×15回(3大学、10高校、2社会人)</p> <p>○講師:結婚関連の専門家、乳幼児触れ合い体験実施NPO法人</p> <p>※結婚の専門家と乳幼児触れ合い体験実施NPO法人の意見交換会等を実施し、NPO法人に結婚やライフプランに関する知識を得てもらい、NPO法人だけでライフプランセミナーも実施できる体制に近づける。</p> <p>○経費積算:講師等謝金1,458千円(セミナー講師75.6千円×15回=1,134千円、乳幼児体験コーディネーター21.6千円×15回=324千円)、講師等旅費938千円、テキスト作成・アンケート等費778千円、印刷製本費324千円、運営費432千円</p> <p>2. ファイナンシャルプランナー・企業人から学ぶライフプランセミナー(786千円)</p> <p>平成28年度に作成した、鳥取県の人生収支シミュレーションパンフレットを活用し、資金面での将来設計が可能なファイナンシャルプランナーが具体的な将来設計案による講演を行うことを通じて、都会と比較した子育て環境の充実度・都会と比較した将来にわたる収支状況(都会で就職すると賃金は高いが生活費も高いことなど)・豊かな自然、美味しい食物、美味しい水などの住環境等を伝え、将来、鳥取県内で就職し、生活することを選択する動機付けを行う。</p> <p>また、多様な職業人材・専門家との対話など、ライフプランニング・キャリア形成に資する体験交流と併せて実施することにより仕事と家庭の両立の重要性も含めて、より説得力のある具体的なイメージを提供していく。</p> <p>なお、セミナーは、男女共同参画関係部局や人権関係部局と連携し、個人の決定に特定の価値観を押しつけないこと、多様な生き方があること等に留意した内容とする。</p> <p>○実施方法:学校での講演(学校、学年、学級単位などいずれも可)</p> <p>○規模:10～100人程度×30回(10校×3地区)</p> <p>○講師:ファイナンシャルプランナー、県内の企業人(会社経営者等)</p> <p>※学生がどのような情報や話等を企業人から聞きたいのか、企業人のどのような話等が学生に良い影響を与えるかを分析し、より効果的な実施方法へ改善すると共に、ファイナンシャルプランナーと企業人を紹介してもらうこととしている商工団体との繋がりを構築し、継続的に実施できる体制に近づける。</p>

<p>○経費積算:講師等謝金786千円(ファイナンシャルプランナー16.2千円×10校×3回=486千円、企業人等謝金30千円×10回=300千円)</p> <p>3. 助産師から学ぶライフプランセミナー(1,210千円) 出産に関する専門家である助産師による、妊娠出産の基礎知識(特に中絶・避妊、不妊リスク等)・いのちの大切さ・心と体の健康、仕事と家庭の両立についての講演と乳幼児との触れ合い体験を通じて、大学・短大・専門学校・企業・地域等の若年者に対して妊娠、出産、子育てに関する正しい知識の普及を図り、望ましい妊娠、出産、子育てに取組めるライフプランの構築を支援する。 なお、セミナーは、男女共同参画関係部局や人権関係部局と連携し、個人の決定に特定の価値観を押しつけとならないこと、多様な生き方があること等に留意した内容とする。 ○実施方法:大学・短大・専門学校・企業・地域等20～30歳代の男女へのセミナー ○規模:10～50人程度×25回 ○講師:鳥取県助産師会、乳幼児触れ合い体験実施NPO法人 ※助産師と乳幼児触れ合い体験実施NPO法人の意見交換会等を実施することにより、連携体制を構築し、乳幼児触れ合い体験を含めた妊娠等に関するライフプランセミナーを継続的に実施できる体制に近づける。 ○経費積算:講師謝金780千円(30千円(講師3名分)×25講座=750千円、企画会議費6千円×5名×1回=30千円)、講師旅費180千円、需用費150千円(テキスト印刷製本費、消耗品)、通信運搬費100千円</p>	
・市区町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法	住民への県が行う事業周知(参加の呼びかけ) 成果物(啓発用映像、調査・結果報告書、啓発教材等)の各市町村事業での二次的利用
・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法	乳幼児触れ合い体験の実績のある県内のNPO法人や、県内の商工団体と連携することにより、“本物の体験”や”生の声”をセミナー受講者へ伝え、より効果的なライフプランセミナーとする。 また、県外から招聘する講師の講演内容を上記団体等に吸収・習得してもらうことにより、県内団体のスキルアップを図り、県内の講師人材の育成を図る。
・個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	・受講者の講座受講前と後での意識変容(自らのライフプランについて前向きに考えることができるようになった・子育てを応援したい) 70% ・本事業をきっかけに「とっとり子育て隊」に入隊した者の数(個人) 200人(～H31年度)
・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項	(関係部局等) 男女共同参画推進課、人権同和対策課 (配慮すること) 事業実施にあたりセミナー等の内容が「男女共同参画」「セクハラ・パワハラ」「特定の価値観の押しつけ」等の観点から問題がないかどうかを事前に確認する。
・委託契約の際の契約方式	<input type="checkbox"/> ①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式等) <input type="checkbox"/> ②競争入札方式 <input checked="" type="checkbox"/> ③随意契約 [事業の内容:各種セミナーの開催] (①を除く) [随契の理由:県内人材の活用養成及び従前からのセミナー内容との継続性を保つため。]

(注)

- 1 「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2 「事業内容」には、個別事業の具体的内容を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自律的に発展させるため、次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 3 「市区町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、当個別事業を市区町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載する。
- 4 「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、当個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入する。
- 5 「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置づけを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各都道府県は、毎年、個別事業ごとに効果検証を実施し、その結果を報告すること。
 ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 (過去に設定したKPIも記載すること。)
- 6 「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押しつけとならないようにする観点から、連携した関係部局等、配慮することを具体的に記載すること。
- 7 委託契約の締結を予定している場合は、契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容、随意契約とする理由を記載すること。